平成25年度 城東区区政会議 地域福祉部会(11月)

日時:平成25年11月12日

開会 19時00分

○大熊課長

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成25年度城東区区政会議福祉部会を開会させていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課長の大熊でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議委員の皆様には、さる10月7日開催の区政会議におきまして設置いたしました福祉部会の委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。本日この後ご議論いただきますが、よろしくお願い申し上げます。

次に本日の手話通訳の方をご紹介いたします。手話通訳を担当するのは城東区手話サークル ひだまりの皆さんです。山下さん、そして山本さんです。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、ご発言にあたりましては手話通訳の関係もございますのでマイクを 通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちいたします。 また議事録を作成する必要があるため会議を録音させていただきますのでご了承の程よろし くお願い申し上げます。

それでは早速開会してまいりますが、本日はこちらの地域福祉部会と隣の部屋で地域防災部会を同時に開催しております都合上、大変申しわけございませんが区長と副区長が入れ替わりながらの出席となりますことをご了解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず副区長の末永からご挨拶を申し上げます。

○末永副区長

皆さん、こんばんは。城東区副区長の末永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 昨日から急に冷え込んでまいりまして、きょうも非常に寒い中たくさんご参加いただきまして 本当にありがとうございます。冒頭司会者のほうからございましたけれども、本日地域防災部 会が隣の会議室でやってございまして、区長はまずそちらのほうに顔を出しまして後ほどこち らのほう、私と交替をするという予定でございますのでご了解をいただきたいというふうに思 います。

本日は10月7日に開催しました全体会議、本会議ですね、そちらのほうで設置いただきました地域防災部会、地域福祉部会、また地域まちづくり部会ということで3部会がございますけれども、こちらの地域福祉部会のほうには21名の方がご登録いただきました。隣の地域防災部会12名ということで、またまちづくり部会のほうには15名ということで皆さんの御希望のとおりいきましたかどうか若干無理を言って交代をしていただいた方もおられるのではないかなというふうに思いますけれども第1回の部会を開会することができました。10月7日の本会議のときに時間がなくて皆さん方の資料がお手元に届いてからじっくりと熟読する時間がなかったといったご意見もいただきました。そういったことで本日は各部会に分かれて福祉部会大変分野的には広うございますけれども掘り下げてこの城東区政をどういうふうにしてい

ったらいいのか、城東区の福祉部門をどういうふうにしていったらいいかと、皆さんとともに 考えてまいりたいと思いますので城東区の発展のために皆さん方の貴重なご意見を賜りたいと いうふうに考えておりますので、最後までどうかよろしくお願いいたします。ありがとうござ います。

○大熊課長

それでは皆様、お手元の資料を1枚めくっていただきますと委員名簿、部会の名簿がございます。名簿に沿いまして各委員様のご紹介をさせていただきます。お名前を私のほうで読み上げさせていただきます。

荒川輝男様。

石川直樹様。

磯田宗一様。

井戸百合子様。

伊藤春男様。

伊東允二様。

伊藤雅之様はまだおみえになっておられません。

内山多津子様。

大西恵美子様。

工藤英知様。

小谷敏美様はまだおみえになっておられません。

庄司佳奈様。

鈴木康友様もまだおみえになっておりません。

砂山悦子様。

田中隆秋様。

中川新二様もまだおみえではございません。

中山久司様。

速水敏子様

松井宏悦様。

山上由理様。

山崎秀夫様

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして区役所の職員を紹介させていただきます。うしろのほうに控えております保健福祉担当の保健担当森山課長代理でございます。

福祉担当課長代理の福本でございます。

子育て支援担当課長代理の木村でございます。

保健副主幹の松坂でございます。

総務課総合企画担当課長代理の米田でございます。

同じく総合企画担当課長代理の大谷でございます。

それでは議事に入ります前に本日お手元に配付させていただいております配付資料の確認を

させていただきます。部会名簿 2 枚に続きまして座席表、それから資料 1 といたしまして城東 区区政会議運営要綱、資料 2 といたしまして平成 2 6 年度城東区運営方針策定にかかる主な現 状認識と戦略素案になっております。そして資料 3 はご意見シートになっております。以上よ ろしいでしょうか。

それではまず、お手元に配付いたしております資料1をご覧ください。城東区区政会議運営要綱でございます。前回部会の設置のご了解をいただきましたので要綱の第6条、裏をめくっていただきますと部会の開催の項目を追加いたしました。ご確認くださいませ。経過の説明は以上でございます。

それでは議事に入りたいと存じます。本日の次第ですが、部会長、副部会長を選出していただいたあと、平成26年度城東区運営方針策定にかかる主な現状認識と戦略素案を参考にしていただきまして区の福祉に関する皆さんのご意見をいただきながら議論を8時半をめどに進めていただきたいと考えております。

それではまず部会長の選出に入らせていただきます。部会長が互選にはなっておるんですけ ど、どなたがよろしいでしょうか。ご推薦等ございませんでしょうか。部会長にどなたかご推 薦ございませんか。

○伊東(春)委員

伊東允二さんが適任やと思います。

○大熊課長

部会長に榎並の伊東允二様ということでお声がありましたけれども、皆さんよろしゅうございますでしょうか。

~拍手~

○大熊課長

それでは部会長には伊東允二委員様にお願いしたいと思います。それでは続きまして副部会 長の選出ですが、伊東部会長、どなたかご指名などございませんでしょうか。

○伊東部会長

ただいまご推薦いただきました伊藤でございます。よろしくお願いいたします。私、思いますのは福祉部会でございますが、円滑に議事を進めていきたいと思います。そして今日メンバーを見せていただきましたら女性の方が半分ぐらいおいでになりますので、女性の方でどなたか私を助けてあげようというような方がありましたら副部会長にお願いしたいと思いますが。どなたかしていただけませんか。

○内山委員

立候補せえ言うことですか。

○伊東部会長

やってあげようという方がいましたら。

○内山委員

やりましょうか。

○大熊課長

内山さん、やってくれる?

○内山委員

はい。

○伊東部会長

内山さんにお願いいたします。よろしくお願いします。

○大能課長

それでは部会長に伊東委員、副部会長に内山委員にご就任いただきたいと存じます。場所のほうなんですけども、ちょっと前のほうに移っていただいたほうがやりやすいですか。工藤さん、済みませんけど場所をかわってもらって小谷さんと工藤さんと内山さんと伊東部会長とちょっと。

○伊東部会長

それでは早速でございますが議事に入りたいと思います。私も不慣れでございますんで、うまく運営できるかわかりませんけれども内山さんのお力をお借りして進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。黒板に書いてあります議事でございますが、平成26年度城東区運営方針の政策に関する意見聴取、これは福祉部会でございますので、福祉に関することで何かいい提案がありましたらご発言いただきたいと思います。ご発言の前に挙手をしてお名前を言っていただいて発言をしていただきたいというふうに、議事録の関係でそういうふうになっておりますので一つご協力のほどお願いいたします。

○内山副部会長

部会の運営に関してなんですけど、前回の説明では3つの部会で皆さん1つ選んでくださいと。だけどもほかの部会については傍聴もしていただいて参加できますよということだったんですよね。ところがきょう2つ同時に開かれたら傍聴に行けないじゃないですか。区長と副区長みたいに体2つあったらいいですけど、防災問題も協議の課題になってますし、やっぱりどんな意見が出るのかなというのは関心のあるところなんで。前回のこれから何回部会が開かれるのか知りませんけど、役所の都合もあると思いますけども、前回の説明とは違ってますよね。人数が多いから3つに分けますと、だけど皆さんはどの部会に傍聴していただいてもいいですよとおっしゃって、物理的に無理ですやん。ちょっと説明と違うんで部会の運営については配慮していただきたいなと、冒頭にそれだけです。

○大熊課長

申し訳ありませんでした。

○伊東部会長

今、内山さんが言われたとおりで、私も拝聴しようかなと思っていたんですけど、そちらのほうが今日やっておりますのでできませんでした。これは役所のスケジュールの関係で今後また注意していただくようによろしくお願いいたします。

○大熊課長

はい、承知しました。

○伊東部会長

それでは議事に入らせていただいて、どなたかご発言いただけますか。何でも結構です。

○山崎委員

運営方針の作成に関する意見聴取ということになっていますけども、これは今日発言したことはもちろん取り入れるところもあるでしょうし、きかないところもあると思うんですが、一般論でいいですね。

○伊東部会長

一般論でいいです。それで皆さんにそれの意見でありましたらそういうことで広げて。

○山崎委員

そしたら申し上げたいことがあるんですが、運営方針に経営課題としてがん検診の受診率を 向上させるとか載っているんですけども、検診率を上げることが目的なのかどうか、それとも 区民の健康を維持する、あるいは改善することが目的なのだろうか、この辺見るとどうもやる ことだけが目標になっていてそれに見合う成果が出てないんですよ。その辺で私としてはこの 特に地域福祉部会のところでは城東区が目標ということを考えていただいて、長生きできるま ち、を目標にしていただきたいなと思います。なぜこの長生きできるまちというのを入れたか といいますと、去年の10月に区民会議で提案させていただいたんですが、肺炎に関する事項 ですね。肺炎というのはご存じの方は余りないかもわかりません。もう一度言いますと、肺炎 というのは日本人の死因で第3位です、今、日本人。これ4年か5年前は大阪市だけが3位で ほかは4位だったんです。肺炎が死因というのがどんどん上がってきているわけです。しかも 6 5 歳以上の高齢者、これは男性も女性も含めて92%が肺炎で死んでいるんです。これを減 らす必要があるんじゃないかと。もちろん簡単に減らせるんでしたら今まででやっていると思 いますけど、あまりその対策は、こういうことをやりますよというのは聞いたことがない。今 あるのは小児肺炎の無料でワクチンをやっていると聞いています。これ小児肺炎は5歳までで すか。ところが一番肝心の65歳以上の高齢者の92%がこの病気で死ぬということですから、 これを減らす必要があるんじゃないかと思います。どういうわけか、これは大阪市のほかの地 区はどういうふうに考えておられるのか知りませんが、大阪市自体も肺炎の死者が3位やとい うことを認めておられていますので、もうそろそろ2位に上がってくるんじゃないですか。年 寄りやから死にやすい人は死んでもらって結構ですよという考え方もあるんですが、いざ自分 の身になるとそうはね、困りますんで、できたら長生きしたいと。そのために何をするかとい いますと、現在でも高齢者に対する肺炎のワクチンというのがありまして、それが補助がつか ないけども現実にはあるわけです。これは1回やりますと8,000円か9,000円ぐらい の間です。これは予防ですから自由診療になりますので定価がありません。しかもあまり高い 料金だからワクチン注射を受ける方も少ないから一般の、民間の医院ではやっていないと思い ます。

○伊東部会長

やってることはやっていますよ。

○山崎委員

そうですか、あまりやっていないと思いますね。

○伊東部会長

やっていることはやっていますけれども料金が高いからちょっと患者さんが敬遠されるとい うのは事実です。やっているのはやっています。

○山崎委員

私、きのう別の医者で近所のかかりつけの医者に聞いたら、そんなんインフルエンザのワクチンやったらうちでやるけど肺炎はやらんでと。要するに受ける方も少なくて、1回ワクチンをもらうと5人か6人まとめてやらんといかんのでそれは無駄になるのでできないというようなことをおっしゃるわけです。2つ問題点があると思うんですが、高いと、それと補助がない。今インフルエンザのワクチンはたしか1,000円は自己負担であと2,000円ほどの金額のものは大阪市が補助してるわけですよね。だから多数の人が受けていると。ところ何で肺炎はないんだろうかということですね。料金が高いのは肺炎ワクチンを受ける人が少ないから、利用者が少ないから高くても仕方ないということになろうかと思いますね。

○伊東部会長

保健福祉センターの大熊課長ちょっと。

○山崎委員

私も10月24日のときに検討をお願いしたんですが、その結果をまだ聞いていなくて。い ろいろ問題があるということはよくわかっています。その辺を方針に入れてほしいなと思うん ですけど。

○伊東部会長

わかりました。ちょっと事務局のほうでどなたか。他区、よその区の現状も。

○大熊課長

詳しくは担当のほうから申し上げます。まずはご指摘の目標的にどうなっているのかということなんですけど、今、資料2で見ていただきますと一番上に区の取り組み目標ということで地域福祉のところがございますけれども、地域福祉のところで一行目に書かせていただいているのが区民の皆さんが健康で安心して暮らせるまちということをまず大きな目標として地域福祉の中で目指していくということでございます。次に左側に現状認識と書かせていただいておりまして、保健というふうに書かせていただいておりますけれども、我が国の死亡原因は心疾患、肺炎、脳血管疾患を抑えて、がんが現在第1位やと、特に大腸がんが急増しており云々かんぬんというふうに書かせていただいて、委員ご指摘のいろんなことに健康診断をあれもこれも診なくてはならないというふうに思うんですけど、運営方針として来年度に掲げているのはそういったまず大腸がんの検診の受診率を上げていこうというふうに挙げておりますので、これを挙げているからといって肺炎のやつはもういいんですかというわけでは当然ございませんので、まずは全てを載せるわけにはいきませんので、まず運営方針としてこれを掲げているというふうにご理解いただきたいと思います。ちょっと詳しい分析については後ほど。

○松阪副主幹

保健師の松阪と申します。すみません、ちょっとお答えにはならないかと思うんですけれども、今肺炎のお話がありまして、肺炎球菌ワクチンのことをおっしゃっていただいているんやと思います。それで本当に体調があまり思わしくない方については接種されることというのは本当に望ましいことやというふうには認識しております。補助金云々という関係についてはちょっと私のほうでようお答えしませんけれども、あと肺炎で亡くなられるというふうなことなんですけれども、肺炎もやっぱりいろんな種類があるのかなというふうに思うんですけれども、

高齢の方でよく誤嚥性肺炎とかいうふうな言葉も聞かれたことがあるかなと思うんですけれど も、飲み込みが悪くなってというような形で食物なんかが肺のほうへ行ってしまってというよ うな形で、その結果として肺炎になったりとかいうようなことがあって。

○山崎委員

その辺はちょっと感覚が違いますけどね、私と。誤嚥性肺炎が直接の死因ではないということですね。

○松阪副主幹

いろんな肺炎というふうなのがあるかと思います。肺炎自体がというふうな中身的に診断されたのかいろんな病気の結果、併発した肺炎というふうな形が表に出てることもあるだろうし。 〇内山副部会長

そんなことは山崎さんが説明を求めてはるのと違いますやんか。死亡原因の3位ということは全国的にも大阪市的にも統計的に明らかになっているわけですよ。その上でそのことについての対策、とりわけワクチンの問題ということで指摘してはるので肺炎には誤嚥があって何とかとかそんなことを山崎さんが説明を求めてはるのと違いますやんか。

○山崎委員

原因ととり間違えると対策をうつことも間違ってくる。誤嚥性肺炎というのは確かに誤嚥したことによってとかそれは、いわゆる細菌性のものが入ったときに抵抗力がなくなる状態なんですよね。今ごろ餅を喉に詰まらせて死んだ人は。

○松阪副主幹

また窒息とかは、別の話になってくるかと思うんですけれども、確かに言ってはるように、そういうふうなワクチンをどうするんや、接種するのか、せえへんのかというふうなこと自体はちょっと私のほうでもようお答えをしませんけれども、そのほかにというふうなことで少しだけご紹介したいと思うんです。うちのほうで皆さんがご存じかもしれませんけれども、100歳体操の中でかみかみ100歳体操というふうな形で、そういうふうな部分であったりとかCOPDというふうなことで慢性の肺疾患ということでそれもやっぱり肺炎になりやすいというふうなことで、そちらのほうの対策というふうなことでは、今年度から進めている状況です。一応御紹介までになります。

○伊東部会長

大熊課長、区としては今山崎さんがおっしゃるとおり補助金とかそういうのは無理なんでしょう。区の予算の中で、大阪市は取り組んでないんでしょう?

○大熊課長

そうですね、大阪市として取り組んではおりません。

○伊東部会長

他都市はどないですか。他都市は。知っておられる範囲で、そんなところある?

○大熊課長

うちでは把握してないですけども、そういったところも調べていって費用対効果の問題もあると思いますので、それも含めてここでいろんな意見をいただいて施策に結びつけたいと思います。

○伊東部会長

山崎さんがおっしゃっているのはよくわかります。区の中で私は、私の見解では無理だと思います。ここでまとめたやつはやっぱり市会議員とか市のほうにやはり皆さんに議員さんに書面とかを出して上げていただいたほうがいいかと思います。予算面で莫大な金になるし。

○山崎委員

肺炎のワクチンは5年に1回ですからね。

○伊東部会長

ちょっと私もそれはまだそこまでは知りませんけども。

○大熊課長

すみません、録音と手話通訳の関係があるので手を挙げて発言を済みませんが皆さんよろし くお願いいたします。

○伊東部会長

はい。

〇中山委員

中山でございます。先ほどから保健について大変云々というご議論がございました。思うに は、今年の3月に大阪市が健康増進計画すこやか大阪21というのを策定しております。その 中に本計画における基本理念は前計画と同じく全ての区民が健やかで心豊かに生活できる活力 のあるまち、健康都市大阪の実現。全体目標として健康寿命の延伸と健康格差の縮小というふ うに書いております。これを見れば市の状況につきましても1位が悪性新生物2位が心疾患、 3位が山崎委員がおっしゃるように肺炎、4位が脳血管疾患というふうになっています。せっ かくこういうがんという大腸がんの目標を上げるということは非常にいいことであると思うん ですけれども、やはりこういうところについては生活習慣の改善もやっぱり入れていきたいで すね。もっと計画が膨らんでいくんではないかと思います。それに伴って食育、子供さんには 食をする、と。最近食育展か何か城東区されるということでございますけれども、そういう中 身においてもそういうやつを含めて保健の一つの形としたらその中でいわゆる城東区が目指し ております大腸がんの検診を挙げていくというようなことにすれば、ただ大腸がんの検診率を 上げるというだけではなく、やはり先ほど言いましたように四疾患のうちの3つ、肺炎以外に ついてはほとんど生活習慣病のものでありますので、それが死因の約6割というような状況で すので、ここらも膨らませていただいて保健福祉活動にお願いしたいなと思うんですがよろし いでしょうか。

○伊東部会長

保健福祉課長。

○大熊課長

今中山さんからおっしゃっていただいたみたいに確かに生活習慣病のほうも当然大事なわけで、ただ今回の運営方針につきましてはいろんな取り組みをする中で特に区として取り組むところだけを抜粋して挙げているような形になっております。おっしゃっていた内容も含めてすこやか大阪21に基づいて取り組みは続けていきたいと思ってます。

○伊東部会長

中山さんよろしいですか。ほかに。

○山上委員

山上です。私は昨年度区民会議に出させていただきまして、今年度は区政会議に出させてい ただくことになりましたが、区民会議のときもやはりこの方針策定にかかわっての意見を言う 場がありましたので私言わせていただいたんですが、子どもにかかわる問題が全くないと、城 東区として子どもたちが、子どもたちの笑顔がいきいき輝くようなまちにしてほしいというの を私は願っているんですけれども、その点が入っていないん違うかというふうなことで区民会 議でも言わせていただいたんですけれども、やっぱり全くいろんな方が意見を言われましたけ ども変わらず同じものがまた出されてきているんですけれども、子どもたちの問題が地域福祉 の中にこの部会の中で議論されるというふうなのがあっても意見が言いにくいんですけれども、 子どもたちの問題というのはもっと別の部会でできないものかというふうに区政会議のときに も申し上げましたけれども、地域では私は学校に勤めてましたので退職しましてから地域で何 か子どもたちのためにというふうな、本当にできることは何もないので見守り隊を応援させて いただいているんですれども、見守り隊も本当に大変になってきています。子どもたちの登下 校の安全を守るためにということで地域の方がされていますけれども、皆さん高齢になってき ていまして、暑いとき、寒いときは本当に大変です。私はその中でもまだ若い部類だと思うん ですけれども、やっぱりカイロをいっぱい貼って、また夏はできるだけ影を探してというけれ ど、子どもたちは本当に暑い中帰って来ますからべそかいて泣きながら帰ってくる子もあり、 走って道路へ出す子もありというふうな中で皆さん頑張って子どもたちの登下校の安全を守る ために頑張っておられるんですけれども、地域として城東区として子どもたちのために何かで きることということをもっといろいろと考えられたらなというふうに思っていますので、また そういうことを言う場があればなというふうに思っているんですけれども、この運営方針の中 では子どもたちの問題が出てこないなということでとても残念に思っています。

○伊東部会長

伊東ですけども、子育ての支援は、城東区は割とよそよりは進んでいると思います。今、今日井戸委員が来られていますけれども子育てプラザとかいろんな各校下で子育てサロンを各地域でやっておりますし、私らも毎週火曜日に子育て支援のゼロ歳児から幼稚園までのみんな取り組んで、活発にやっております。ちょうどこの区政会議でもちろん地域福祉に関して大事な子どもですので皆さんと育てたいと思いますし、今もう一つ見守り隊の問題、今、山上さんが言われたとおりなんですけれども、これもこの間城東区のほうで各校下の子ども見守り隊の実情を皆さんとお話しました。これは校下によってすごく違います。私も毎日見守り隊というのをやっています。朝大体全校下を私は自転車で回って私のほうの見守り隊は一応ボランティアでやっていただいておりますし、だからボランティアさんですのでいろいろ体調が悪いとか用事があるとかいうことで休まれる、ものすごい気を使って休まれるんですけれども、そういうときは遠慮なしになしに休んでいただいて、ということで皆やっていますけども、これも校下によってすごく格差があるんです。この間私はそれには出席しておりませんけれども、話を聞いた中ではそういう格好でありました。それを何か副区長何か知っている?子ども見守り隊の。

○末永副区長

副区長の末永ですが、子ども見守り隊の議論になってるんですけども、先ほど山上委員から言われました子ども部会の設置ですよね、これについては前にもご意見をいただいてて私ども今後検討していかなければならないかなと考えております。ただ、今回初めての試みで3部会設置させていただいて、子どもの観点で言いますと先ほど部会長が言われたように子育ての観点からいくとこの福祉部会に入ってございます。それとあと子ども見守り隊につきましてはいわゆる防犯、安全ということで今隣でやっています防災部会に入ってございますのでここで、子ども見守り隊のお話を、ということでは、申し訳ございません。

○伊東部会長

はい、それは防犯で。 子育ての件で井戸さんちょっと今の現状をお伺いしたいです。

○井戸委員

井戸でございます。子育てサロン連合会の代表として来ているんですけれども、子育てサロ ン連合会、主任児童委員、民生の主任児童委員連絡会がございます。それと大体同一でござい ます。主任児童委員というのは平成6年からできておりましてそこから何年か過ぎましてから 平成10年あたり、ちょっと前からつくられてるところもあるんですけれども、子育てサロン というのをつくらせていただきました。お母さん方、少子化になっておりまして子どもたちが 親とひきこもりになりがちであるということをききまして、それならば各地域で主任児童員が 中心になりまして子育てサロンをつくれば子どもたちが親子で出てきてくださるんじゃないか ということでつくらせていただきました。城東区でも大阪市でも先頭に立ちましてつくられて きまして、今各子育てサロンのほうでも子どもたち親御さん活発にして来ていただいて活動し ていただいております。子育てサロン、幾つかの16校下でつくってるんですけれども、この 中でわくわく子育てフェスティバルがございます。これは12回迎えまして、盛大にお子さん 方、地域の方々、区役所の方々とも連携させていただきまして盛大に行われましたところでご ざいます。また今日も2時からさせていただいたんですが、城東区各関係機関、子育て関係機 関がございます。その中で主任児童委員も入らせていただきまして、子育て支援連絡会でござ います。これは城東区におきまして子育て支援に関わっていただいています子育て関係機関に 出ていただいておりまして情報交換なりさせていただいております。子育てサロン、各地域の ほうへその方たちもお越しいただきまして、子どもたちの様子がどうであるとかそれからお母 さま方で困ってらっしゃることがありましたらご相談していただけるように主任児童委員のほ うは連絡を関係機関につなげるという役目をもちまして活動させていただいているところでご ざいます。ですから、なかなか、まだまだ目に見えないところで困ってらっしゃるか、助けを 求めてらっしゃるだろうなという子どもたち、親御さんたちがいらっしゃるかと思うんですけ れども、皆さん方のご協力を得ましてそういう子どもたちを発見していきたいなと思っていま す。また大阪市主任児童委員連絡会がございます。その中でも学校との連携というのを何年か 前から掲げておりまして、学校や小学校に行きましても、幼稚園を含めてなんですけれども、 各関係、そういう子どもたちのところへ行きまして連絡をつけていこうというような活動をし ております。

○伊東部会長

今、井戸委員からありましたように城東区の場合は子育てフェスティバル、10月12日に

区民ホールでやったんですけど、大体1,300人ぐらい、10時から3時まで切れ目なしに、私もその時間ずっとおったんですけれども、来られて、いろいろな催しに参加されてましたし、それから警察も消防もパトカー、消防車も来ていろいろと交流をしていただいて、よその区からも見学に来られて、それでまた持ち帰ってやられたというようなことで、一番早くに取り組んだのは城東区なんですけど。そういうことでもっと充実してやっていきたいと思っていますし、今各校下でやっている子育てサロンは子どもさんだけでなく親御さんのそういうふうな子育てのときの息抜きみたいな情報交換とか親御さんとの交流も必要で、保健所なり、いろんな栄養士さんなり来ていただいてお話ししたり、季節では運動会をしたり、遠足に行って蒲生公園まで遠足したりクリスマス会とかいうのでいろいろとやっておると思います。そういうことは城東区のほうは民生委員だけでなしにボランティアさんも入ってやっていただいていますし、大事な大事な宝物の子どもさんですのでやはり大事に育てていかないといけませんので、今山上さんがおっしゃったこともいれて、もうちょっと活発にやっていったらどうかと思います。山上さんどうですか。

○山上委員

この間の区政会議で質問が出ていましたよね。いじめとかDVとか不登校というのが出てたように思うんですが、わかりますか。

○伊東部会長

今日、来ていただいている皆さんがそういう実情を知っていただいたらいいと思いますし、またこういうことで各校下でまだやはり校下でも格差がありますんで、こういう話が出たということで言っていただいて葉っぱかけていただいたらいいと思います。だから子育てサロンも毎週やっているところもあるし月に2回とかいうところもありますし、それはそこの校下で取り組んでおられると思います。城東区全体では井戸さんが中心になってそういうことで出しておられます。

○大熊課長

ご質問、コメントいただいていた城東区内の小中学校のいじめの件数と不登校の件数なんですが、これは都道府県単位のデータのみ公表することになっていて、大阪市で把握しているデータについては公表できないということで教育委員会のほうから回答があったので申し訳ないです。ほかの広域団体がDVの件数のほうは公表しておりますのでお示しできるんですが、いじめ、不登校は申し訳ないです。

○松井委員

松井です。今、公表できないとありましたが、この今日配られたところには児童虐待相談に 関しての件数は出ていますね。

○大熊課長

児童虐待は公表しています。いじめと不登校が公表できないというふうに教育委員会のほうから言われておりますので。

○伊東部会長

それは個人情報の関係で?

○大谷課長代理

大谷です。教育委員会に問い合わせたんですけども、大阪市として統計を取る、大阪市としての数字は国のほうで公表されているんですけれども、それの各論になる城東区で、ということになると公表ができないということで、やっぱり少なくなってきて、議案的にも続いてたりというような形でそこらへん何でやというのもちょっとあれなんですけども、そんな形で数字が出なかったということでございます。

○松井委員

高齢者の問題について質問させてほしいんですけども、この前お配りいただいた城東区地域福祉ビジョン、ともに生き、ともに暮らし、ともにふるさと城東区ということでいろいろ掲げとるんですけど、どんな問題でも解決できる相談支援体制をつくろうということで困りごとがあれば身近で相談できる仕組みをつくろう、に始まって、今後は高齢者の相談に限らず、さまざまな困りごとに対してネットワーク推進委員にかわり地域支援員を入り口とし、包括支援センター云々と続く訳ですけども、今まではネットワーク推進委員の方がいろいろと一生懸命頑張って来られて、それがあかんでとなったいきさつ、どういう不具合があってどうなったのか、また地域福祉支援員というのは今どういう進行をしているのか、そこらへんを教えてほしいです。

○大熊課長

ネットワーク推進員という制度が大阪市にあったんですけども、これは市政改革プランの中で大阪市に一律で廃止されたところです。ただ城東区については、やはり身近な相談窓口が地域には必要だという考え方で新たにソーシャルインクルージョンという事業で各地区に地域福祉支援員という名前で配置したところです。まだ1カ所、鯰江地区が配置はしていないんですが6月から各地区に配置して活動していただいております。ただ今回の地域福祉支援員については今各校下でアクションプランという福祉の取り組みをやっていただいてるんですが、その取り組みを支援するとかあるいは災害時要援護者の活動を地域の防災の取り組みで一緒に推進してもらうということを主な任務にも入れております。それから松井委員さんからお話がありました新たな相談支援体制なんですけれども、高齢者だけでなく包括支援センターというのが城東区内4カ所あって専門的な相談機関として機能しておるんですけども、できましたら障害者の関係とかも包括支援センターの圏域ぐらいで相談体制ができればな、あるいは医師会、薬剤師会、歯科医師会のほうも包括単位でチームを組んでいただいてそこで連携ができたらと考えています。そういったことを考えて福祉ビジョンには盛り込んでおるところでございます。

○松井委員

昨日うちの団地でもまたひとり暮らしの方が亡くなられてたのを牛乳配達の人が3日目ぐらいにおかしいということで気が付いたと。地域のネットワーク推進員、それも今まで子どもの見守りも含めていろいろ試行錯誤しながらやって来られたと思うんです。それでずいぶん地域を回ってみましても玄関の表札のところにネットワーク推進員というのが掲げられているけれどもアクションプランで廃止になりましたと、もうこの人お役御免だと、それにかわるものを今つくりかけてるけど鯰江あたりでできているだけでということで、打ち切りましたよということであれば大きな穴が開いているんじゃないですか?

○伊東部会長

ちょっとそれは違うんです。鯰江はまだできてないんですがほかは全部できているんです。 というのは、これは全市はネットワーク推進員は廃止したんですけれども、城東区は特に熱心 にやってそれに代わるものということでソーシャルインクルージョンというちょっと難しい名 前をつけてやっているんです。これは今松井さんがおっしゃって私もそれに関わっとるんです けれども、これ城東区独自でこういうことをやって各区が全部やっているわけじゃないんで、 城東区のほうの区の予算の中でやらせていただいている。そして公募でやはり今までやってお られたネットワーク推進員の人がなっているところもあるし、新たに公募して違う人に代わっ ていただいたり。仕事は一緒なんです。今松井さんが言われたように孤独死の場合、ちょっと これ長くなりますけど、例出して言います。私のほうの町会でも一人孤独死がありまして、近 所の人が新聞が溜まっていたということで消防署とか警察に行ってその人の家の戸を開けて入 ったらまだ瀕死状態でおられたということで病院に運んで親戚の方とか身寄りの方を探して、 そこで身寄りの方がおいでになったんで町会の人や皆さんがそこで引き上げたと。町会の人が、 親戚の人がおいでになるからこれで大丈夫やということでそこで入院して帰って済んだんです けど、またそこで対応されたときにもう皆さんは親戚の人に言うてあるからということでそれ で済んだんですけれども、また2、3日のうちに今度は中で死んでおられた。その場合の処置 としては町会長にも近所にも言うたんですけれども、そのときにはネットワーク推進委員につ ないでほしいと。ネットワーク推進員にこういうお方がうちの地域におられるからと。そうす ると地域包括センターのほうにつないでそれを組み合わせしていけたらということで、やはり ネットワーク推進委員は各校下一人ですけれども一人では全部回り切れませんのでやはり近所 の人とかそういう人がネットワーク推進員につないでいただいたら城東区のほうでは地域包括 支援センターというのがありますのでそこからいろいろとこの人はこういう状態ですよという ことであれば各医療機関とか、かかりつけのお医者さんとかに連絡するなり、そしてまた様子 を見に行っていただくということでそれで今まで私のほうの地域ではだいぶんお助けしたこと があります。それも今ネットワーク推進員、ソーシャルインクルージョンというんですけども、 まだ私はまだ現場でネットワーク推進委員と言っているんですけれども、非常に今活躍をして いただいているから、これを大阪市で廃止になったときは私はものすごい叫んだんです。これ をなくしたら今まで地域福祉のプロとして頑張ってもらっている人を地域から無くすというこ とは大変なことですということでやって、城東区はこれは自慢できる事業の一つなんです。そ ういうことで。

○松井委員

だからここの文章の書き方でネットワーク推進員に代わり、と言ってはるから、それを受け継ぎながらとかそういうことだったらわかるんですけど、今伊東さんがおっしゃったように、 えらい冷たいなという感じがしたんです。

○伊東部会長

それはないんです。実際していますから、そういうことで今言わせていただきました。

○田中委員

老人クラブの田中と申します。今のお話のことなんですけれども。我々老人クラブが一番気にしておる、また問題になっておることなんです。我々も会として名簿をつくったりしておる

んですけれども、中には電話番号そのほかを知らせてもらえないところもあるんです。これは 個人情報の守秘義務というふうなこともありまして我々としてもちょっと困っているのが現状 でございます。

それとちょっと別の問題で健康に関することで逆戻りになるかもしれませんけれども、我々老人クラブが中心になりまして健康維持、増進のために週2回いきいき100歳体操というものをやっております。現在城東区で50近い箇所でやっております。ただ、これにつきまして行政のほうからの指導で我々やっておるわけなんですけれども、地域活動協議会、これが今年新しくできまして、そして老人憩の家の使用料金の問題、これにつきまして我々積極的にいきいき100歳体操をやっておるんですけれども、私どもの菫では使用料金を払わなければならないんです。4月から。城東区16校下ありますけれども、調べたところ使用料金を払っているところ、あるいは今年は無料やというふうなところ、それから今までどおり無料で継続するという、こういうところがあるわけなんです。この辺がばらばらになっておりますので我々も健康維持増進のためにやっておりますので憩の家の使用料金を無料にしていただけるようなご配慮を願うわけでございます。よろしくお願いいたします。

○伊東部会長

今のご意見でちょっと。

○大熊課長

はい。非常にお答えしにくいのがあるんですけれども、会館の使用料が各地域で独自に定めていただくということになっていますので今会長がおっしゃったみたいにばらばらになっている状況になっています。我々いきいき100歳体操を地域に広めていきたいという思いを持っていますから、この点、何とかしていきたいと思うんですけども、とりわけそれぞれの地域で決めていただくものなので強制はできない状況です。また憩の家の補助金のほうも、これも市政改革の問題で昨年43万円から29万円に大きく減った関係もあって地域にとりましては一定利用料金をとらなければ維持できない、そういった状況になっておることが老人クラブの活動にも及んでおるのかなと思っております。何とかできる方法を考えたいと思いますけれども、いかんせん地域で決める分に強制はできないかなと思っています。

○伊東部会長

ちょっと私からお答えします。一応、憩の家、今課長がおっしゃった43万の助成が29万円になったので憩の家の運営が非常に難しくなったんです。今までは老人会のほうでは全部無料にしとったんですけれども頻度が、地域によって違いますけど、ほとんど朝から毎日詰まっているような状態です。やはり夏が来たらクーラー、暖房とかそういう電気代が非常にかかるわけで、そういうことで地域としてはお金をとっているとこもとってないとこもあるとおっしゃっているんですけども、それは地域の財源の中でこれはこのままいけばアウトになる、最終的に大阪市長がいわくはやはり地域の老人憩の家の名前にしたんですけど、老人を取れ、という指示があって、何々憩の家というような呼び名にしてそれから部屋代を取りなさいとか、取りなさいというか、取らざるを得んわけです、運営していくには。大体憩の家は20年近くなっているんです、どこでも。やはりもう雨漏りとかいろんな器具とか傷んできておるんです。私は責任者なんでいろいろとそれについての会館を運営していくには多少なりとも受益者負担

をしていただかんことにはということで老人会の理事会に出て説明をしていただいております。 老人クラブの事務局長にはどこの地域がどれだけどういうふうな料金をとっておられるか調べ てほしいということでやってるんですけど、私も田中会長がおっしゃったようにいろいろもら っているところと、もらってないところも。会館の使用料は老人会では私のところは一般に貸 す人には半額に。できたら地域活動協議会でやっているところもありますし老人会でやってい るところもある。今、先ほど前段で言いましたネットワーク推進員が中心になってやっている ところもある。それであとみんなボランティアでこれも地域によってやっておられる取り組み が違うんです。会館の維持していくことについてはやはり少しでもということで老人会の場合 はカラオケも使われてますし、いろいろな熱心に老人会の活動されているから場所が要ります ので、毎日いろいろとその中でお使いになっていただいておりますけど、これを無料にしてい ただいたら、また補助金ももらわないかん。

○田中委員

伊東会長がおっしゃいましたようにカラオケとか趣味に関するような、こういうものであれば使用料金というのもわかります。だけれども100歳体操といいますの区役所の指導によりまして我々やっておりますものですから、1週間に2回やっております。ついてはこの辺をご配慮願えたらと。

○伊東部会長

それは今言いよるやり方で100歳体操とかそんなんはお金とってないところあるんですよ。

○田中委員

うちらのところは全部払っているんです。

○伊東部会長

それは地域活動協議会の中での予算でやっております。これは地域によって取り組みが違う んで、はっきり言って。全部そうなんです。こうせなあかんということは連長会でも話がある んです。やっぱりそこの長く地域の歴史があって、いろいろあって、今答えにくいんです私も ね。ほんまに難しい問題ですよ。だからはっきり言ってそういう健康とかそういうのは今のよ うにネットワーク推進員、今のソーシャルインクルージョンの人らが健康を重視してそういう ふうにして城東区は始めたんです。これ、高知のほうからあって持って帰って広げたんです。 だから皆さん苦労してやって、私とこも2回ということで週4回やってます。大体100人ぐ らい来ます。2回に分けてですけどね。月曜日と木曜日。それから水曜日と金曜日とか。その 会場が違いますけど、私とこは範囲が長いので南のほうと北のほうに分かれてやっています。 それを皆さん携わっているのはネットワーク推進員がやって、そのお手伝いはボランティアで 皆さんやっていただいています。だからあれも漢方薬と一緒で毎日続けて初めてであって、家 でやりなさいと言って家でやっても家ではできません。ラジオ体操と一緒でやっぱり皆さんと 一緒にやることで効いてる。それでまた来られている人、来られてない人を見守りもできるわ けです。今日来られてないな、とかというのでね。あの人どないしてんねんということで見に 行ってあげて、というようなことで見守り活動にもなるんです。だから非常にいいことなんで す。だから今会長、菫に帰って、よそは無料やでと言ってみては?

○田中委員

それが聞いてもらえないんですよ。

○伊東部会長

はい、内山さん。

○内山副部会長

質問をしたいんですけど、現状認識の地域福祉の最後のところに今後の城東区の地域福祉のあり方の指針として城東区地域福祉ビジョンを取りまとめているところですと書いてありますね。それはどういう、何年ぐらいに素案が。今でも地域福祉と言ったらものすごい幅が広くてこの項目もこれだけの文章の中では入ってへんところがあるけどこれは、ビジョンでかなり網羅されていると思うんで、これがどういう段取りで取りまとめられていくのか、そしてここの部会との関係で、素案段階で提示していただいて私たちの意見を聞いていただけるのか、その辺の策定に当たっての流れ、そして我々との関わりを説明してほしいです。

○大熊課長

地域福祉ビジョンの素案、この間の区政会議の資料としてつけたところなんです。各地区のアクションプランがあるんですが、そこの委員さんから何人か来ていただいて、その中で1年間かけてつくってきた素案で、この会にも何人かいらっしゃいますけど、その案を素案でまとめてこの間の区政会議でお諮りしました。今後はパブリックコメントを求めていく、できれば年内年明けぐらいに求めていって、次年度にこちらの思いとしてはそのビジョンを各地区で説明会といいますか、意見を戦わせる、地域福祉とは何やねんというような意見を戦わせる場をつくっていきたいなと、そういう思いで考えています。

○内山副部会長

ここの部会で、地域で論議するのは今までの流れでしょうけど、素案提示されているわけで、 ここの部会でその素案について少し時間をとって論議をする場を私としては設けていただきた いというふうに思うからここの部会でも関わりはどうなっているのかということを聞いたわけ ですから。

○大熊課長

こちらの心づもりでしたら、この間の区政会議で資料をお配りして、きょうのこの部会でそれついての意見を含めていただけたらなという思いではあったんですが、できれば詳しくご意見いただけたほうがいいですよね。改めてパブリックコメントと同時に次の部会の場でもう一度ご意見を求めるということではどうでしょうか。

○内山副部会長

いいですよ。はい。

○荒川委員

まず現状認識のところで多分委員の皆さんに取り上げていただけないんじゃないかなというのは、実は障がいの方のデータがないんですよ。これは寂しいなと思いました。いろんな分野で結構その障がいの、少ないものですから皆さんの中には頭にはあるけども関係ないかなみたいな部分とかあったりします。私たちは今自立支援協議会という形で城東区内ほとんどのその関係の業者が集まった形で組織をつくって活動しているんですが、私が勝手に思っているんですけど大阪市内の24区の中でも一番活発に活動できている、一歩前に進んでいるんじゃない

かなということで自負しているんですけども、それはやっぱり区民の皆さんに届けたいということで、例えばご存じの方おられるかもしれませんけれども、先週の金曜日もずっとやっているんですけども、蒲生4丁目の四つ角で今回56、7名参加して募金活動をしたりして募金を募ろうということで活動をやったりということと実は障がいの方たちがこれだけいるよということを区民の皆さんに理解していただきたいなということでいろんな活動をやっていますので、その中でこの現状認識のところを見たときに高齢者、児童、当然、障がい者の問題というのが当然出てくるはずなんですけど、ここに障がい者の数とかなくて、多分現状認識から、区から忘れられているのかなということと、どうしても虐待の部分なんかを見ますと実は水面下ではもっと数はこんな簡単な数じゃないと思うんですけども、そこだけ障がいがらみの部分が非常に多いと思うんですね。ですからそういうのをもう少し策定の中に考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに考えています。以上です。

○伊東部会長

ほかに。はい。

○中山委員

先ほどからソーシャルインクルージョン事業についてお話があったと思うんです。いわゆる これはあくまで地域サポートの活動、推進コーディネーターの活動というようなことでいわゆ る支援をするというようなことで相談事業が入っていない。地域における相談は人によっては ライフセーフティネットという非常に大事な部分であると思うんです。支援ではなくこのあた りについてはきっちり相談体制をつくって、それと包括がケースワーカーのほうにつないでい くという組織づくりをつくらなければ城東区において先ほどもありましたように孤独死とか今 後、先般の区政会議のときにありましたように森之宮校区のほうでは人口が減ってきて高齢者 が非常に増えてきているというような状況のところもあります。特にまた城東区も高層マンシ ョンが増えてきたら今までみたいに地域での絆というのがなかなかとりにくくなってきている のが現状でございます。当然そこににおいて地域、地活協と連携をとりながら相談体制を活発 にしていかなければ絵に描いた餅になってしまうというような危惧をしております。そういう 組織づくりをつくることがいわゆる地域福祉の根本的な考え方だと私は思っております。です から何も地域支援員がいかんとか、そういうことを言うてるわけではないんです。そういう中 において相談事業、月曜日の午前中やったら相談事業をどこかでやると、そこに困っている高 齢者、障害者、お母さん方、そういう方々が何でも相談できるような仕組みづくりをやっぱり つくっていかないかんの違うかというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○伊東部会長

相談事業なんですけれども、やはり今言いましたようにソーシャルインクルージョンというのはいろいろ100歳体操とかそういうなんで今までのネットワーク推進員にあったというそういうところで各校下で事務所を持っています。そこでいろいろとして相談を受けて、そしてまた地域包括センターのほうと一緒にやって、その人のいろいろと事情をみな聞いて手を打っているところもあります。ほとんどそうやっています。これも今言いましたように地域格差がある。森之宮の場合もやはりそういう高層マンションとか、マンションの場合は本当にわかりにくいとこもあるんです。出てきていただいたら、参加していただいたらそういうふうな道も

開けるんですけども、やはり閉じ込まられたときにはやはり訪問したりやっていますし、いろいろとそれは相談にものってしております。その人のお話をいろいろと真剣に包括のほうにつなげてやっています。相談日を設けてやるというのも一つの方法なんですけど、なかなかそこまでやられているところはないかもわかりません。

○大熊課長

よろしいでしょうか。菫地域と諏訪地域では包括支援センターが来て何でも相談窓口のようなことをやってるところも出始めています。今、中山さんがおっしゃっていただいたみたいに地活協、町会の力を借りながらどうやって相談体制をつくっていくのか、また専門機関、包括支援センターと障害者の関係機関をどのように結びつけていくのかは本当にこれから皆さんと一緒に考えていきたいと思っているところです。よろしくお願いしたいと思います。

○伊東部会長

ほかに。

〇石川委員

石川です。私、城東区のほうでスポーツのほうを推進していて先日も皆さんとハイキング、 60代、70代、80代の方もおられましたけれども一緒に歩いたところなんです。高齢者の 皆さんの福祉という部分は非常に大事だと思うんですけど、一方ここに書いてある就学前児童 人口8、817人というのは聞くところによると城東区というのは大阪市内でも1位2位を争 う子どもの人口なんです。いっぱいいる子どもたちが元気で心も体も豊かになれば我々高齢者 も気持ちがよくなるというか健康の増進にもなるというふうに思われる中、先ほども言われた けども福祉のプランの中に子育てとか親の目から見た部分のところのプランというのはいっぱ いあるんですけど、子どもたち自身のというプランが全然見えないんです。そういったところ が先ほど言いましたように大阪市内で1位の子どももっている我が区で子どもたちに対しての というプランがないというのは大阪市全体にとっても子どもっていうのは宝だと思います。こ れからの日本が成長するためにやっぱり子どもたちが一番大事だと思うんだけど、そういった ことがほとんど見えないような気がして、そういった部分を考慮していただければなというふ うに思っているところと、我々スポーツも今まで高齢者だけじゃなくて小学校とか中学校とか そういった子どもたちも区全体でスポーツを楽しめるようなプランをつくっていきたいなとい うふうに思っているので、区全体で子どもたち、大阪市で1位だったと思うんですけどね、子 どもが多い区であるところのプランの中に子どもたちのプランがあまり見当たらないというの は何か考慮していただければなと思います。以上です。

○大熊課長

ご意見ありがとうございます。確かに城東区、まだまだマンションが建ちますし、子どもたちの数もまだまだふえるかなと思われています。城東区を見てもこちらの運営方針には大体的には載っていませんけれども、新たなNPOに委託しての、地域のサークルに委託しての、わくわく城東の発行とか子どもシェルターとかそういった取り組みも考えてはきておりますが、おっしゃったみたいにプランといいますか全体としてこうしていくねんとかそういったことについては区も本当に皆さんの意見とかアイデアをいただきたいところです。我々も考えておるんですが、城東区は子育てのまちにしていきたいという思いを持っていますので・・・いろん

なアイデアを出していただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

○伊東部会長

こういう場でいろいろと意見を言っていただいてそしてその都度皆さんで福祉の区ということで頑張ってやっていただきたい、区長頼みますで。

○細井区長

はい。

○山崎委員

今日は私も含めて何人かの人から提案が出たと思うんですよね。それらについて言いっ放しになってしまうということは大変いい加減だなということになりますので、これ前回の区政会議のときにもどこかの市会議員の方がちゃんとフィードバックせよとおっしゃっていましたね。それは絶対必要だと思うんですよ。無いんやったら単なるおならみたいなもんで、ガス抜きのおならみたいになってしまってそのうち参加する人欠席する人、まざり合いますね。やっぱり無茶の提案に対してはこれは無茶ですよというようなフィードバックはすべきやと思うんですよね。そういう意味でぜひ次回、今回出たものに対するお答えをいただきたいなと思います。以上です。

○伊東部会長

私もその言いっ放しじゃなしに、今日出たやつはちゃんとまとめていただいて全体会議でこういう報告をして、できるものはそういうふうに取り組んでいただきたいなと言うていこうと思ってるんです。だけどやはり意見はいろいろとありますので、一つの問題でまとめるのはこれは時間が難しいので、やはり回を重ねて次のテーマをどういうふうにしていくかということも必要かと思いますし、山崎さんがおっしゃっているのはよくわかります。何のために開いたかいうのを、言うだけかということでしょう。そうやなしに。

ならば、順番に行きましょうや。皆さん発言していただいたほうがいいので。

○工藤委員

公募の工藤と申します。よろしくお願いします。私はわからないことがたくさんあって、いろいろ教えていただきたいんですが、まずは現状認識と戦略素案ということで、出てきているんですけど経営課題とめざす成果と主な取り組みとめざす成果ということで書いてあるんですけども、整合性がないというか、ちょっとちぐはぐなような感じがしていて非常に戸惑っています。例えばこの間も質問をさせていただきましたが、経営課題としては具体的に高齢者虐待、いじめ、DVなど挙げてらっしゃるんですけれども、戦略とめざす成果の中にはそれが反映されていない。主な取り組みの中にも反映されていない。課題として具体的に挙がっている限りは、取り組みとか成果の中に入ってるんですね、というかたちで。主な取り組みということでやっぱり位置づけがどうなっているのかということで一連の流れがこの資料を見ただけではわからない。これはやっぱり区役所のほうから説明していただかなければいけないし、それから去年一昨年といろいろ取組をされて、その成果があると思うんですけれども、そこのところの到達点みたいなところがあって、あると思うんです。それを含めて資料を渡しました、とか資料出しますじゃなくて、現状認識をしたところで得た情報も知りたいなというふうに思いました。それからその中の同じ質問なんですけども、②の戦略とめざす成果ということで、子育て

支援や障がい者支援など城東区で福祉が推進されていると感じている人の割合27年度までに6 0%と書いてある、この60%というのはどういう数字なんですかねということが。どこから 出た数字なんですかこれは。例えば経営課題でいじめというと60%達成すると書いてある。 これは一気に100%解決しなければいけないといけないという気持ちで取り組まないといけ ないです。DVもしかりです。高齢者、虐待、孤独死、含めて本来ならもっとパーセンテージ を上げて対策していくべきところです。ですから自助共助というところで、やらなきゃいけな いというところがでてきていると思うんですが、限界であるところがあるんです、やっぱり。 そこのところである程度財政的な支援とかそういうことも出てきてしかるべきかと思うんです が、そこのところに書いてあるところで、市政改革がどうなっているかとか、不勉強なんです けれども、区として自由に使える予算がどれぐらい配分されるのか、ここに書いてあるところ です。例えば子育て支援、障がい者支援などというのは区として予算、どういうふうに具体的 に配分しているのかその数字を知りたいということです。同じようなことは鶴見区や旭区もや っていると思います。ところがまさか城東区が旭区よりも少ないということはないでしょうね、 いうことも考えてくださいね。そういうところは数字に、予算上の裏付け、頑張ってと言って いっていただくのはいいんですけれども行政としてのやるべきことはやると、あると思うんで すが、そういうところで実は、といいますのも結構住む地域によって所得格差みたなのがあっ て、同じ高齢者問題といっても高齢者が高層住宅、マンションに住んでいる高齢者の方は所得 高いですわ。ところが市営住宅とか平屋の古い住宅に住んでいる人はやっぱりお金がないんで す。そういうところにとって、一律で例えば先ほどの100歳体操の話ですけど、500円貰 いますとか、200円貰いますとか、そこんところは来る来ないによってだいぶ意識が違うん ですね。そこんところは考慮していただいて、費用面もどうにかしてほしいと。田中委員のお 話にあったと思うんですけれども、私としましてはできれば頑張りますけれども例えば検診な んか区としてはどれぐらいの予算を計上しようとしているのか、あるいは本庁のほうに求めよ うとしているのかというようなことも教えてほしいなと思います。次回情報がいただけたらな というふうに思います。

○伊東部会長

大熊課長、はい。

○大熊課長

今、工藤さんからいただいた予算上のこととか運営方針の策定の流れとかそういったことは確かに資料として必要やと思いますし、次回お示しできるようにさせていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

○伊東部会長

そういうことで磯田さん。

○磯田委員

障がい関係のところのお話でいいます。荒川さんもおっしゃっていたんですが、城東は比較 的障がい関係の取り組みが進んでいるのは間違いないです。市内で進んでいるのかなと思うん ですが、この間にやはり高齢の方が増えてきているからみもありまして障がいを持っておられ る高齢の方の中での老老介護ということが本当に問題になってきていまして、なかなか高齢の お母さんが重度の障がいを持っておられる方を介護しているというケースがやはり地域の中で もすごく多いかなと思います。その辺のところに支援というところがなかなか行き届いていな いというのが現状としてあるのかなというふうには思います。この辺のことについてやっぱり 健常者と呼ばれる方の高齢の方もなかなか特養等の入居待ちがあったりあるというところで大 変な部分もあるんですが、高齢の保護者の方が重度障がいを持っておられるというような方を 介護するというところでどういう支援を入れていけるのかというところを考えてもらいたいと いうのがあるのと、そのへんがまた障がい者の虐待につながっていくのも実際あるんです。そ の辺も虐待事例のところと関係して出てくるのかなと思いますので、その辺支援体制をどのへ んでつくっていくのかというのを考えてもらいたいというのと、高齢の方であるとか障がいの 方であるとかここが課題になるかどうかとは思うんですが、この間、区役所に来ることがある と思うんですけれども、この間、そういう方のタクシーで区役所に乗りつけることが多いんで すよね。やっぱりその辺というのは広域バス、赤バスがなくなってここに来ないということも ありますし、誰かに市バスであったり地下鉄が走っているんですがなかなか利用できないとい う方も実際多いと思いますのでその辺をどう改善していくのかというのを考えてもらいたいと いうのもありますし、さっき会長が子どもさんの問題については城東区は本当にこの間、マン ションとかの大規模な開発で工場の跡にマンションが建つことが多くてそこを地域になる子ど もさんが増える。だからそこのところの子どもが小学校には子どもさんの数が増える。だから その反面さっき出ていました森之宮のほうでは人口が減って1学年1学級になってしまうとか というところが地域格差というものが出てるのかなと非常に思いますのでその辺で過密になる ところを子どもさんが運動場がなかなか無くて、遊ぶ場がないとかということもお聞きしてい ますので、その辺をどうするのかというのを考えてもらいたいのと、あともう一つは小学校に 入る前の待機児童の解消と書いてるんですが、保育園も実際なかなか入れない。この間城東区 内に新しいのができましたし、分園等既存の施設さんも定員の数を増やしてもらうということ で対応をしてもらっているんですが、なかなか実際保育園はあふれている。一園200人もい てどうするのみたいなところも実際ありますので、その辺というのもやっぱり考えていかなか ったら、特にこの間子どもの数が増えるということはそれに対応する保護者の数も増えている んですよね。やっぱりこの間保護者の方はすごく城東区、大規模家屋で新しいマンションに越 して来られてなかなか相談する方がおられない、と地域で孤立されている方というのは実際に 多いんです。そういうところで相談できる場を、先ほどから出てると思うんですが、されてい るということなんですけども、やっぱりその辺も強化していただいて、していってもらうとい うことで、そこのところについてさっきから言っているように事業もたしかに大切なんですけ どもね。公的なところにも含めてどう対応するのかというのを考えていただきたいなというと ころで思っています。ということでよろしくお願いします。

○伊東部会長

いろいろとご意見をいただいて。大熊課長、今言われたことで答えられるところ、ある?

○大熊課長

今いただいた、本当に城東区の大きな課題ばかりを上げていただいたように思います。特に うちのほうでは高齢のお父さんお母さんが障がいのある方を介護しているケース、その間事故 のあったケースもありますので、その点はこちらとしても何とか発見する体制をつくっていき たいなと思いますし、本当に待機児童の問題も今まさに取り組んでやっておるところですので、 もうちょっとそのあたりのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○伊東部会長

公募で来られている速水さん、何か。

○谏水委員

城東区のことを勉強させてもらいたいと思って応募したんですけど、まだ大分勉強になれて きているのでおいおいさせてもらいますので。

○伊東部会長

聞いていただいたらいろんなことがわかってきますので。 大西さんちょっと一言。

○大西委員

この会議に参加させていただいて、いろいろなお名前でサポートされているということがよくわかったんですけども、16校下でいろんな支援されている団体の方々とかいらっしゃるんですけれども、実際に先ほどから皆さん子育てについて聞かれてると思うんですね。確かにこの城東区の子どもさんも増えてきて、一方では子育ての待機児童、取り組んでおられるということですけれども、実際はその地域でどういった形でどこに相談いったらいいんやろうというような子育てで孤独な子育てをされている方が、マンションなんかも増えてきて、そういう状況もあるので公的な保育所とか幼稚園がやっぱりそういうところの一番安心できる窓口だと思うんですよね。だからそういった施策を守っていってほしいと思っています。

○伊東部会長

皆さんに意見をいただいて、時間も超過いたしましたので次回またこういうふうにして今言われた、おっしゃったように言いっ放しかということのないようにいろいろとまとめて、やはり我々全体会議で発表して、実現できるものはしていきたいと思いますし、やはりこの中での予算がありますので全ていいことやけどということでも、やはり予算内の中でおさめて、優先順位を考えていただいて区長も来られたんですけど、よくいろいろと聞いていただいて、区長、もっと早く来たら言うてもらわないと。だから、とりあえずやはり財布を握っているのは区長やと。ちゃんとやってもらわないといかん。私はやはり社会福祉協議会、民生をやっておりますので福祉関係は非常に自分でも充実して城東区はやってるつもりです。また、こういう市政改革で全区、区によって違いますので、やっぱり重点をどこにもっていくか、ということも思っておりますので、都島区はこうやっていいことやってるやないかと。これも城東区でやってくれへんかと。そういうふうなことも意見を教えていただいて、やはり幅広くそういうよいものは取り入れていくように無駄なものは削っていくようにしていきたいと思いますし、ちょっと私がしゃべり過ぎましたんですけども、そういうことでご勘弁いただいて、長いこと皆さんやっていただいたんですが、皆の会合にしていきたいと思いますので、今日はこれで締めくくりたいと思います。

○大熊課長

本当に会長が言われましたように、部会が重なってしまいまして本当に申し訳ありませんで

した。区長が遅ればせながらまいりましたので一言だけいただきます。

○細井区長

皆さん本当に多忙の中遅くまで城東区地域福祉部会に参加いただき忌憚のないご意見を賜りありがとうございます。すみません、本当にタイトなスケジュールで地域防災部会と日程が重なってしまい後半半分しか出席できなかったことに申しわけございません。おわび申し上げます。

ただ後半部分をお聞きしていても本当に皆様の熱い思いが福祉、そして教育、子育て支援、 今後も少子高齢化このような状況に続く中でやはり城東区をどのようにして福祉を正しく本当 の福祉とは何か、また子育て、教育そういうところに論点をおいて、今日いただいた意見を今 度は全体の区政会議でご報告させていただき、そしてまたそれに対してのお答えをフィードバ ックしていきながらどのような政策で落とし込んでいくかということを皆様と今後もともに取 り組んでまいりたいと思います。本当に本日は遅くまでありがとうございました。

○伊東部会長

ありがとうございました。

それでは閉会の挨拶を副部会長にお願いします。

○内山副部会長

今日はどうも、何回もおんなじこと言ってお疲れさまでした。

区長の女性比率を高めていきたいということがこの部会でも反映されて部会長は副部会長は ぜひ女性からとこうおっしゃいましたので、その思いは私が応えなあかんと思って立候補させ ていただきました。今後とも運営にご協力いただきますようお願い申し上げて閉会のご挨拶と させていただきます。

どうもありがとうございました。

○大熊課長

最後ちょっとだけ事務連絡なんですが、この後のことですけれども、先般の区政会議でいただきましご意見と、本日のご意見を踏まえまして区運営方針素案を作成させていただきます。 その上で、本市の予算編成過程を経まして、1月中ごろをめどに本会議の場を設け皆さんにお示しさせていただく予定になっております。また、本日資料最後にお付けしていますアンケートにつきましてもファクスでも結構ですのでご協力の方よろしくお願い致します。以上でございます。

本当にどうもありがとうございました。

閉会 21時00分